

新たに4名の方が認定農業者になりました

3月25日、農業経営改善計画認定書交付式が小野町母子健康センターで行われ、新規・再認定あわせて4名の方が農業経営改善計画認定者（認定農業者）となりました。

今回の認定で小野町の認定農業者は34名になりました。今回認定を受けられた方は次のとおりです。

- (認定番号順、敬称略)
 根本 義規(夏 井)再
 生天目安行(浮 金)〃
 遠藤 正一(浮 金)〃
 吉田 広一(塩庭二区)新



認定を受けた皆さん

あなたも認定農業者になりませんか

認定農業者とは、農業経営のプロを目指す農業者自らが、経営の一層のステップアップを図る農業経営の目標（農業経営改善計画）を立て、市町村が基本構想により地域の担い手として認定した農業者のことで、認定後の有効期間は5年間です。

認定農業者になると、各種制度資金の低利融資、税制上の優遇措置等が受けられます。

認定農業者制度の詳しい内容については、産業振興課☎726935にお問い合わせください。

新規就農者に支援金の交付

3月31日、町長室において、新規就農者への支援金交付式が開催されました。

この支援金は、夢のある農業後継者育成推進事業実施要領で定められているもので、本人から提出された就農計画に基づき、実態を審査・認定し、認定を受けられた方に就農した日から、1年経過で10万円、2年経過で20万円、3年経過で30万円

を交付する制度です。

支援金を受けられた方は次の4名です。
 (敬称略)

- 3年経過者
 長谷川健一(浮 金)
 1年経過者
 二瓶 金光(上羽出庭)
 矢吹 雄二(小野赤沼)
 長谷川伸広(湯 沢)



支援金を交付

5組の農家が家族経営協定に調印

家族経営協定とは、家族農業経営内での個人の地位や役割を明確化し、ビジョンの持てる家族経営を実現するため、労働時間・報酬・休日などの就業条件

等を家族間で話し合い、その結果決めたルールのことです。

この調印式が、3月25日、小野町母子健康センターで開催され、次の5組の方が協定の調印を行いました。

- (敬称略)
 根本 義規・春子(夏 井)
 生天目安行・トヨ子(浮金)
 遠藤 正一・かつ子・正広(浮 金)
 藤井 崇・慶子(浮 金)
 吉田広一・由美(塩庭二区)
 皆さんも家族経営協定を結んでみませんか。詳しくは産業振興課☎726935までご連絡下さい。



調印式のもよう

文化体育振興基金ご寄付の報告

文化体育振興基金は、本町の文化・体育振興を目的に設立されておりです。

平成16年度は、左表の方々から貴重なご寄付をたまわりました。現在基金残額は、1億1千5百87万円です。

町では、体育・学術・芸術の振興のため役立たせていただきます。

ご寄付をいただいた方々に厚く感謝いたします。ありがとうございました。

平成16年度に文化体育振興基金にご寄付いただいた方々

御 芳 名	金 額(円)
佐藤巧雲様	46,800
故石井一男様ご遺志 石井一様	100,000
故松本静子様ご遺志 松本一良様	50,000
パインマーシュゴルフ倶楽部様	44,500
小野新町婦人会様	10,000
バンブーゴルフ愛好会様	35,000
合 計	286,300